

ネイチャーポジティブ経済研究会 優先対象分野に関するコアメンバー会議（第2回）
議事要旨

開催日時：令和8年 1 月 22 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分

開催方法：対面、オンライン

出席者（名簿順）：○原口座長、○後藤委員、○勝田委員、○饗場委員

オブザーバー：農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 優先対象分野別自然関連リスク・機会ロングリスト及びバリューチェーンマップの公表にむけて
4. 閉会

【配布資料】

資料1：議事次第

資料2：委員名簿

資料3：優先対象分野別自然関連リスク・機会ロングリスト及びバリューチェーンマップの公表にむけて

資料3別添①：ロングリスト及びVCマップの概要及びご利用にあたって

資料3別添②：優先対象分野別自然関連リスク・機会VCマップ

※各用語を省略記載

NP：ネイチャーポジティブ

NPE：ネイチャーポジティブ経済

VC：バリューチェーン

SC：サプライチェーン

議題3. 優先対象分野別自然関連リスク・機会ロングリスト（以下「ロングリスト」）及びバリューチェーンマップ（以下 VC マップ）の策定にむけて

【論点①資料一式の構成・内容案】

ロングリスト及び VC マップについて、本コアメンバー会議における意見を踏まえ内容を改善したもので策定・公表すること、及び公表内容の確認は座長に一任することについて、委員一同合意。なお、改善に関する委員の意見は下記のとおり。

- 今後自然関連情報開示に取り組む企業が増えることを見据え、初心者にとってもわかりやすくすることが必要。具体的な活用手順や事例がケーススタディとして説明されていると使いやすい。
- 企業が依存・インパクトのマテリアリティをリスク・機会の財務的マテリアリティに転換することは現時点ではエビデンスが不足しているため難しい状況であるが、エビデンスが限定的な中でも、経営層向けにはリスク・機会がどのように財務的マテリアリティに繋がるかを示すことが重要。
- VC マップを一連の流れの中でどのように活用できるかをわかりやすく示す必要がある。LEAP プロセスに沿って具体的にどう活用し得るかを示すことが一案。
- 経営層だけでなく、調達・製造等の現場にも対応の重要性をご理解いただくことが重要。また、SC の関係者全員が協力することで解決するメリットがあるということを示すことも重要。

【論点②公表以降の展開】

勉強会やワークショップ等の開催や、優良事例を踏まえた開示レポートの雛型及び押さえるべきポイントの周知、英語版の作成等のフォローアップを通じて、ロングリスト及び VC マップを活用する企業の担当者がより活用イメージを持てるように支援し、開示の促進を適切に進めるべきといった意見があった。また、情報開示を通じた事業会社と金融機関における対話について、ISSB/SSBJ における開示基準の検討状況を踏まえつつ、投資家の視点（水準）に対してどこまで公表すべきか、といった検討が必要といった意見があった。

具体的な意見内容は下記の通り。

<ロングリスト及び VC マップを活用した適切な開示の促進に関する意見>

- 勉強会やワークショップにおける周知等は重要。ロングリスト及び VC マップの活用事例等を共有するほか、VC の事業者、消費者等にも、企業価値向上や、自然領域への投資による地域活性化等について、理解を深める機会等があると良く、定期的なナレッジシェアとして継続されていくことが望ましい。英訳についても重要であり、日本の施策の海外発信により、日本企業のプレゼンス向上と海外の事業者等とのコミュニケー

ション向上が期待できるので、対応をお願いしたい。

- 消費者行動変容の促進等にあって活用されることも一案。使うべきツールや取るべきアクションに正解がない中で、実務担当者は悩みながら対応している。そのような担当者に「このような使い方もある」というフォローアップがあると良い。
- 今後、金融機関に向けても個々の企業との相對の關係の中で SC 全体のリスク・機会を檢討することの重要性や金融機関同士の連携の重要性について示すことを檢討されると良い。また、政府・地方公共団体等が出している目標と金融機関が出している目標を整合させて、その達成に向けて活用し得ることについても訴求されると良い。
- 優良な開示事例を踏まえた開示レポートの雛型や押さえるべきポイント等が整理/策定されるとさらに自然関連情報開示が進むのではないか。
- リスク・機会を事業に落とし込むことは当然重要だが、開示という観点では優良開示事例について、どのポイントが優良とされているかについて示すことが重要。

<事業会社と金融機関の対話促進等に関する意見>

- ロングリスト及び VC マップを含めて様々なツールが整備されてきている中で、どこまで開示すべきか等について事業会社と金融機関で対話する場があると良い。TNFD 日本協議会や経団連と連携し、対話の機会を設けてはどうか。
- Natcap 社がコモディティ×地域単位での LEAP 分析を一気通貫で実施できるツールを策定・公表している。このようなツールが出てきたことで今後さらに SC 上流の TNFD 分析を実施する企業が増加するのではないか。
- TNFD は報告書作成手順書のようなガイダンスは出していないが、Web 上で優良な開示事例を紹介している。多くの日本企業の開示事例が紹介されているため、現時点ではこれを参考に開示レポートの作成を実施いただくと良い。
- SSBJ に自然関連の要件が追加された際に、どの程度情報開示をすると投資家視点で十分な水準なのかについて示すことも一案であり、検討にあたっては ISSB の本部等の巻き込みが必要。現時点で雛型を整理するとミスリードになる可能性があるが、議論を続けていくことは重要。今後ネイチャーメジャーメントプロトコルが策定されると開示レポートの型化等の議論がより進む可能性がある。
- 投資家がどのような情報開示を求めているかを理解することが重要。TCFD コンソーシアムは投資家と事業会社の双方が参画しており、双方を集めて実務について話し合う場（非公開）を設けており人気がある。このような場づくりが自然関連情報開示の文脈でも実施可能ではないか。
- 依存・影響経路の開示は情報の機密性等の観点で現実的に難しいことが多い。クローズドな場での投資家・企業間の対話の場であれば議論できるが、投資家の要求を踏まえて IR でどこまで公表すべきかは重要な論点であり、今後も検討・議論が必要。
- TNFD のグローバル中核開示指標はある程度抽象度が高く、企業秘密まで踏み込んだ

内容の開示は求めている。その上でより詳細な情報を知りたい投資家は個別にエンゲージメントを行うということであり、これが対話なのではないか。

以上